

奨学金係からの案内

4月14日現在、以下のように各奨学金の案内が届いています。希望する場合は、右端の**校内締切**に間に合うように余裕をもって係（教務課：一柳）まで連絡してください。

※ ＜貸与＞ とは借りることで、返済の義務があります。＜給付＞ とは返済の義務のないものです。
‘募集人数’ が示してある場合は全国で何名受け付けているかを表します。‘滋賀県内’ と表示してある場合は県内で何名採用されるかを表しています。

滋賀県奨学資金 ＜貸与・無利子＞ 月額 18,000 円、(入学資金＜貸与・無利子＞ 50,000 円)
一定の経済的条件に該当する世帯の方(月額奨学金のみの場合は、随時受付) **4月24日(金)**
詳しくは、教育委員会事務局教育総務課 ☎077-528-4587

公益財団法人おりづる会 ＜新入学給付＞ 30,000 円
滋賀県在住の交通遺児対象(保護者の所得制限なし)、当会への入会手続きが必要 **4月24日(金)**
詳しくは、<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/bouhankoutsu/12401.html>

公益信託 人志奨学基金 ＜給付＞ 月額 20,000 円
中学3年次の国・数・理・社・英の評定平均値が5点満点の4.4点以上、募集人数20名
各校1名推薦 **4月24日(金)**
詳しくは、<https://hitoshi-shogakukikin.jp/>

公益財団法人堤康次郎記念育英財団 ＜給付＞ 年額 360,000 万円
中学在籍時の評定平均値 4.0 以上、父母両方の所得の合計所得が500万円以下であること
採用予定人数：3名程度(滋賀県内) **4月24日(金)**
詳しくは、<http://www.yasujiroikuei.or.jp/scholarship/index.html>

公益財団法人朝鮮奨学会 ＜給付＞ 月額 10,000 円
・韓国人・朝鮮人学生（特別永住者証明書・在留カード・外国人登録証明書の国籍表示が韓国もしくは朝鮮）
・他の同胞奨学機関から奨学金を受けていないこと
4月24日(金) → 6月30日(火) 受付延長されました
詳しくは、<http://www.korean-s-f.or.jp>

公益財団法人河本文教福祉振興会　＜給付＞ 月額 10,000 円

滋賀県内に在学する高校生で学業成績優秀な者、保護者の 2019 年の合計所得が 500 万円以内

募集人数：150 名(滋賀県内)

5月8日（火）

詳しくは、☎077-525-9219　E メール m_tanigawa@ayaha.co.jp

公益財団法人日本教育公務員弘済会滋賀支部　＜給付＞ 50,000 円

就学意欲があるにもかかわらず、家庭の事情により学資金の支弁が困難な場合、在学中 1 回限り、

募集人数：各校 2 名まで

5月8日（火）

詳しくは、<https://www.nikkyoko.or.jp>

公益財団法人交通遺児育英会　＜貸与・無利子＞ 月額 20,000 ～ 40,000 円

保護者が交通事故で死亡、或いは重度後遺障害となった場合、1 年生に限り入学一時金の貸与制度あり

令和 3 年 1 月 12 日（火）

詳しくは、<https://www.kotsuiji.com>